

吸収分割の効力発生のお知らせ

平成 25 年 1 月 4 日

東京都品川区東品川四丁目 12 番 3 号
楽天銀行株式会社
代表取締役社長 永田 俊一

当行は、平成 25 年 1 月 1 日をもって、楽天証券株式会社に対し、当行が金融商品取引法第 33 条第 2 項第 2 号に基づき営む国内投資信託の販売事業に関する権利義務を吸収分割により承継させましたので公告します。

以上